

SARS-CoV-2新規変異株 (VOC-202012/01)の分与について

印刷

詳細

Published: 2021年1月04日

国立感染症研究所で分離されたSARS-CoV-2新規変異株(VOC-202012/01)を試験研究に利用する研究機関等へ分与することとなりました。

分与は、感染研病原体等安全管理規程による「病原体等の分与等に関する取扱要領」に書かれた手続きに従って行います。

注) 本ウイルスは四種病原体です。本ウイルスの取扱いについてはBSL3/ABSL3施設が必要となります。

【病原体分与手続きについて】

国立感染症研究所ホームページの以下の記事をご参照ください。

病原体分与に関する手続きについて(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/481-biosafe/7155-bunyo-shogai17.html>)

【病原体の分与担当研究者】

ウイルス第一部 部長 西條

電話 : 03-5285-1111 (内線2502)

【事務担当】

総務部調整課研究支援係

電話 : 03-5285-1111 (内線2040,2052)

メール : info@nih.go.jp

Copyright 1998 National Institute of Infectious Diseases, Japan

感染性の増加が懸念されるSARS-CoV-2新規変異株VOC-202012/01の分離に成功

印刷

詳細

Published: 2021年1月04日

参照数: 1236

この記事の評価: 4 / 5



Please Rate 5件の評価 ▾

評価

国立感染症研究所において、空港検疫により確認された新型コロナウイルス感染症の患者等の検体を用いてウイルス分離試験を実施したところ、英国から報告された感染性の増加が懸念されるSARS-CoV-2新規変異株VOC-202012/01のウイルス分離に成功しました（写真：電子顕微鏡観察により確認されたウイルス粒子）。国立感染症研究所では、分離したウイルスを用いて、SARS-CoV-2変異株VOC-202012/01の性状・病原性の解析およびウイルス検査法・抗ウイルス薬・ワクチンの研究開発を進めていきます。また、分離した変異株は、新型コロナウイルス対策に役立てるため国内外の研究機関等に広く配布する予定です。

